

令和2年4月2日

在校生徒
入学予定者（新入生）
保護者各位

東京都立杉並総合高等学校長
西村伸二

新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について（お願い）

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
今後の対応について、東京都教育委員会からの通知に従って、本校では下記の対応をいたします。お子様と内容を確認のうえ、ご対応をよろしくお願いいたします。

記

- 1 学校の臨時休業の実施について
春季休業の終了日の翌日から5月6日（水）まで臨時休業を実施します。
- 2 休業中における家庭での感染症対策及び健康観察について
 - ・毎朝自宅等で検温すること。
 - ・発熱等風邪の症状がみられるときは、無理をせずに自宅等で休養すること。
 - ・今回の臨時休業及び春季休業中においても、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症が発症した場合、学校に連絡すること。
- 3 休業中における教育活動について
 - (1) 始業式
4月6日（月）新2年次 午前9時30分登校
新3年次 午後1時20分登校
混雑時を避けた時差通学、学年ごとの分散登校により実施します。生徒の在校時間は2時間程度とします。
生徒本人及び同居する家族に発熱等、体調不良がみられる場合は登校しないで下さい。
 - (2) 入学式
4月7日（火）に来賓や保護者を招待せず実施します。
生徒本人及び同居する家族に発熱等、体調不良がみられる場合は登校しないで下さい。
 - (3) 自宅学習
臨時休業期間中の自宅学習課題については、2・3年次生徒は始業式、新入生は入学式の日
に連絡をします。
 - (4) 登校日
4月13日（月）以降の登校日については、本校ホームページ等にて連絡をします。
 - (5) 部活動
臨時休業中及び登校日の部活動は行いません。
 - (6) 学校行事
4月から7月までの学校行事は、延期又は中止とします。
 - (7) 今後の予定に変更が生じた場合は、ホームページやマメール等で連絡します。

※常に、新型コロナウイルス感染症の件では、毎日のように政府や東京都から指示が下りていますので、必ず、学校ホームページを確認してください。